

## 第2章 基本理念と将来像

これからの東近江市のまちづくりは、豊かな自然やこれまで育まれてきた固有の歴史文化を大切に守り、活かすとともに、市全体としての一体的な連携強化によって、新しい東近江文化を創造し、魅力ある都市を創っていくものでなければなりません。

そのため、市民と行政が、自助・共助・公助のもと、知恵と力を合わせてそれぞれの役割を果たしていく「市民と行政の協働」を基本的な考え方としてまちづくりを進めます。

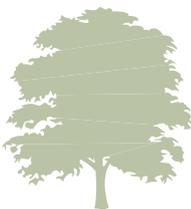
様々な木々や草花が共生することによって、豊かな森となり、多くの生命を育むように、本市では、いろいろな地域の資源や人々の連携・協働によって、新たに「まちづくりの森」を育て、市民一人ひとりがいきいきと暮らし、幸せを実感できるまちをめざします。

### 【まちづくりの森】

森の中には、草木や動物など多くの生命が息づいています。これらが、きらりと光り輝くことが、森の美しさや豊かさの源となります。この光り輝く一つひとつの生命が「ひと」です。しかし、森という豊かな空間の中であっても、草木や動物たちはそれぞれ単独で生きていくことはできません。お互いに関わり合うことにより、そこにいとなみが生まれ、水のうるおいを得て、森は活気に満ちあふれます。それが「暮らし」です。そして、それらの生命活動を力強く支え、育むのが大地、つまり「まち」です。

まちづくりの森が、美しく豊かに育つためには、生命の「光」、いとなみの「水」、それらを育む「大地」が必要です。

そこで、本市のまちづくりにかせない大切な考え方として、この「光」「水」「大地」を「ひと」「暮らし」「まち」の視点から考え、次の3つの基本理念を掲げます。



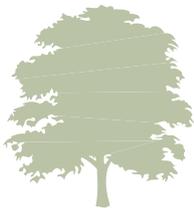
### 主役は光り輝く「ひと」

～ひとが輝き、まちづくりの主役として活躍できるまち～

本市のまちづくりの基本的な考え方である「市民と行政の協働」を推進するため、一人ひとりの人権を尊重し、市民が主役となって様々な分野で活躍できる、ひとが輝くまちづくりをめざします。

このため、市民一人ひとりがその個性と能力を磨き、高めていくよう努めるとともに、お互いを認め合いながら、多様な価値観に応じた暮らしや、まちづくりのための様々な活動が展開できる環境づくりを進めます。

さらに、市民相互、地域相互の交流により、地域の文化を多彩で魅力的なものに高めるとともに、市民一人ひとりが東近江市民としての誇りを持ち、一体感のあるまちづくりをめざします。



## うるおいの水が流れる「くらし」

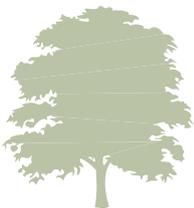
～心おだやかに、暮らしにうるおいが実感できるまち～

安全・安心で、うるおいのある暮らしは、元気で健やかな市民生活を支えるうえで、まちづくりの最も基本的な要素です。

このため、災害や犯罪などの不安がなく、誰もが安全に暮らせるまちづくりをめざすとともに、一人ひとりが意識を高め、地域で支え合うことによって、子どもからお年寄りまですべての市民が、住み慣れた地域の中で、健康で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

また、本市には鈴鹿の山々とそれを源とする河川、田園、里山、そして琵琶湖など、人々に恵みをもたらす豊かな自然と美しい風景があります。これらの自然環境を本市の貴重な財産として次代に継承するため、保全・再生・活用し、自然と共生するまちをめざします。

さらに、これまで育まれてきた固有の歴史文化を大切にすることで、新たな文化の創造を含めた「文化」を視点とした心豊かなまちづくりを進めます。



## 大地に根をはる元気な「まち」

～活力と快適さをそなえた、にぎわいのある元気なまち～

「住んでみたい、住み続けたい、住んでよかった、そして訪れてみたい」と思えるまちづくりのためには、いきいきと働ける場や学べる場、新たな出会いの場とともに、利便性が高く快適な生活空間がある、元気なまちを築かなければなりません。

このため、地域産業の活性化とそれを支える都市基盤や生活基盤の整備を図るとともに、市民交流や国内外の人々との交流を進め、活力に満ちたにぎわいあるまちをめざします。

さらに、身近に広がる豊かな自然環境の中に、市民ニーズに対応した都市機能をバランスよく配置することにより、市民の暮らしを支え、ゆとり、やすらぎ、活力、にぎわいの調和のとれた、住み続けたいまちをめざします。

このようなまちづくりの基本理念を基に、本市のめざすべき将来像を以下のように定めます。

みんなで育むまちづくりの森  
うるおいと にぎわいのまち 東近江市

